

## 【研究ノート】

## サミュエル・ボウルズの共同体論

佐々木 伯 朗\*

## 1. 本論の動機

サミュエル・ボウルズ（Samuel Bowles）は、アメリカのラディカル派経済学者として著名な人物である。彼は、1970年代に、『アメリカ資本主義と学校教育』の中で、60年代のアメリカの「進歩主義教育」が、アメリカの経済システムの中では不平等を再生産することに留まってしまうと論じて以来（Bowles and Gintis (1976)）、経済において不平等が生じる原因と、その解消のための政策提言を行ってきた。

彼の理論は、ごく単純化して言うならば、現実の経済には効率と公平のトレードオフが存在しているのではなく、効率性を阻害する要因が公平性を高めることで取り除かれるというものである。また、そのためには所得ではなく資産の再分配が必要というものである。そして、福祉などの再分配政策に関する人々の態度に関する調査から、経済学で通常想定する「利己的個人」は現実の経済では存在が証明されず、むしろ自分の利害を超えて、道徳的な観点から個人は再分配に賛成もしくは反対の態度をとるのだとする。このような人々の心性が形成される理由を解明するために、近年のボウルズは、盟友のハーバート・ギンタスと共に、進化ゲーム理論を用いて、人間の互恵的行動の起源に関する研究を進めている（Bowles and Gintis (2011)）。

このように、ボウルズの研究の特徴は、利己的な個人を否定し互恵性の存在を強調するところにあるのだが、それと同時にボウルズは共同体についても論じている。「共同体」という言葉は多義的であるが、ボウルズの著作にはその定義に相当するものとして以下の記述がある。

「共同体という言葉で、わたしは、一群の人々が直接に、しばしば、かつ多面的な仕方でも相互作用するあり方を意味している。」<sup>1)</sup>

「私がコミュニティという言葉で表現するのは、その相互行為が長期かつ頻繁にしかも私的になされるような個人からなる集団である。家族、近隣地域、職場はこの意味でコミュニティである。」<sup>2)</sup>

これらの記述においては、「相互行為」、「相互作用」という単語からわかるように、共同体の条件として、その構成員の活動の相互性がある。また「直接」、「私的」という単語からわかるように、その相互作用はインフォーマルなものであり、さらに相互作用の時間的な継続性や頻度の高さも共同体の条件であることがわかる。そして、共同体の具体例としてボウルズは、「家族、近隣地域、職場」を挙げていることから、共同体には血縁性、近隣性、職能性等の側面があり、多義的であることもわかるのである。

さて、ボウルズの共同体論で明確なことは、

1) Bowles (2004)、邦訳 p. 454

2) Bowles (2012)、邦訳 p. 36

\* 東北大学大学院経済学研究科教授

これが市場の失敗と政府の失敗を補完するものとされていることである。表1を見てみよう。

この表では、市場経済が最適な資源の配分を達成するという前提に立ったうえで、そこに外部性や不確実性等の「失敗」が発生するか否か、およびその是正を役割とする国家（政府）の活動がうまくいくか否かに応じて4つのケースが示されている。例えば、市場の失敗がなく国家の失敗もないケースでは、市場経済でも計画経済でも同一の最適な資源配分が達成される。問題は現実に市場の失敗または国家の失敗が存在する場合であり、通常の経済学の教科書ではそのどちらかだけを想定した政策が論じられている。しかし、両方が存在する場合には、コミュニティの補完によって次善の配分が達成されるというのが、ボウルズの結論である。

ボウルズの、資産の再分配を行った上で、競争的な市場で効率性が達成されるという主張は、「市場社会主義」を提唱する分析的マルクス経済学者のJ. E. ローマーと共通している<sup>3)</sup>。しかし、方法的個人主義に基づいたローマーの議論とは異なり、ボウルズは個人の行動と集団のふるまいを区別して考えており、集団としての共同体のメリットについて言及している。ただし、管見の限り、ボウルズの議論は、共同体そのものを扱っているというよりは、共同体の持つ特徴を現代の経済にいかに取り入れるかという問題に重点が置かれている。言い換えると、彼の言う、市場の失敗と政府の失敗が共に存在

するような状況の中で、次善の配分を達成しているとされる例として、さまざまな「共同体」が、その経済効率性を取り上げる形で述べられているのである。

そうであるからこそ、ボウルズの「共同体論」を彼の代表的な著作の中の記述から汲み取り、その特徴や経済学的な位置づけについてまとめる必要がある。本論では、まずボウルズの共同体に関する代表的事例をいくつか列挙した後で、共同体が次善の配分を達成するという彼の主張の理論的背景を概説する。次に、生産的な共同体の代表である協同組合の経済学的なメリットについて説明する。その上で、ボウルズの共同体論の特徴と問題点について、私見を述べることにしたい。

## 2. 「共同体統治」の事例

先に述べたように、ボウルズは著作の中で「共同体」そのものをテーマとして論じていることは少ない。その例外の一つが *Microeconomics* (2004) の第14章「経済的統治：市場、国家、共同体」である。この章の冒頭で、ボウルズは共同体による統治として二つの事例を挙げている。一つは、シカゴの近隣住区であり、もう一つは日本の富山湾漁業組合である<sup>4)</sup>。

シカゴの近隣住区の事例においては、大人たちが社会のルールに従わない若者を注意したり、住民が近隣の住環境を維持するための公開

表1 経済政策への代替的アプローチ

国 家 \ 市 場	市場の失敗なし	市場の失敗あり
国家の失敗なし	自由放任も計画も最適の配分を達成しうる	ケインズ主義その他の国家介入が最適の配分を達成しうる
国家の失敗あり	最小限国家をとまなう自由放任が最適の配分を達成しうる	市場・国家・コミュニティの相互補完が次善の配分を達成しうる

出所) Bowles (2012), 邦訳 p. 37.

3) 市場社会主義については、Roemer (1994) を参照せよ。

4) 以下の事例の説明は、Bowles (2004), 邦訳 pp. 453-454 に基づく。

の会議への参加を望んだりするような、「集合的効力」(collective efficacy)の水準が高い地域では、暴力犯罪が際立って少ないと述べられている。そして、集合的効力を低める要因としては、持家率の低さや居住の不安定さの指標が、人種構成の多様さよりも強く関係するとされている。富山湾漁業組合の事例では、エビ漁を行うある組合において、各船が所得と費用を分担し、年長の成員は自分の熟練技能を他の者に教え、若くて教育のある成員は、他の仲間に電子機器を使った魚群探知や航海術を教えることで、技能や情報が共有化され、利益の増大や利益分配の透明化が生じたとされる。

この二つ以外では、同章の後半で、「第三のイタリア」における中小企業のネットワークの研究開発や教育訓練活動<sup>5)</sup>、およびアメリカ・メーン州のイセエビ漁における領域内に仕掛けの設置を許可されている沖連中 (harbor gang) の活動<sup>6)</sup>が、共同体と地方政府との制度的補完性を示す事例として紹介されている。さらに、*The Moral Economy* (2016) の第6章「立法者のジレンマ」においては、1970年代以降のペルー高地における農民コミュニティが、共通資源の維持や労働しない者の規律づけ、農業労働の互恵的共同分担等を行っていた事例として紹介されている<sup>7)</sup>。

以上のボウルズの取り上げた「共同体」の事例からは、先の彼自身の定義にもある、相互作用の継続性、直接性、非公式性が見て取れる。しかし、これ以外にも重要な特徴があることがわかる。第一に、規模の小ささが挙げられる。いずれの共同体も地域的、職域的に限定されており、構成員間の密接なコミュニケーションが生じるといえる。第二に、何らかの生産活動を行っているということが挙げられる。上記の事例では第一次産業に関連する共同体が比較的多

いが、イタリアの中小企業の例もあるので、自然資源を利用していることが共同体の条件というわけではない。また、シカゴの近隣住区の場合は、住民が事業を行っているわけではないが、「治安」という公共財を生産していると思なすことができる<sup>8)</sup>。第三に、上記の事例においては、血縁関係 (kinship) が重要な役割を果たしているように見えないことである。地域的に限定されている共同体の構成員に血縁関係が存在することはあり得るであろうが、そのことが共同体の活動に影響を及ぼしているようには、ボウルズの事例からは見て取ることはできない。共同体内の相互扶助活動の要因が血縁性にあるという見方は一般的なものであろうが、これらの事例はそれを反証するものともいえる。

では、以上述べた特徴を持った共同体が、なぜ市場の失敗と国家の失敗を補完して、次善の配分を達成することになるのであろうか。ボウルズの所説を検討しよう。

### 3. 理論的背景

ボウルズは労働搾取に対して否定的な立場をとるが、資産の平等化を主張する点においては、先述の通り分析的マルクス経済学者のローマーと類似している。ただし、ボウルズの場合は新古典派的な最適化の手法を用いつつ、労働市場や資本市場の「不完備性」の結果、富の少ないほうが不利になることから、不平等が固定化されるという論理であることに特徴がある。かかる帰結になることを、Bowles (2012) に基づいて概説しよう<sup>9)</sup>。

8) Weisbrod (1977) によると、政府部門の提供する公共財の水準に満足しない住民が自発的に提供することが、非営利組織の成立する根拠とされる。

9) 以後の本節の説明は、Bowles (2012)、邦訳第2章「富の不平等の経済的コスト」に基づ

5) 前掲書、p. 469.

6) 同上、p. 471-472.

7) Bowles (2016)、邦訳 pp. 175-178.

もし、単一の個人が自己資金を用いてあるプロジェクトを実行するならば、その個人は自分の予想収益を最大にするように、リスク水準とそれに対応した操業水準を決定するであろう。ここで、貸し手（プリンシパル）と借り手（エージェント）が存在する時、有限責任契約（プロジェクトが失敗した場合借り手の返済義務はない）の下で借り手がプロジェクトの実行主体であったとしても、プロジェクトの失敗確率が貸し手にとって既知であれば、貸し手は借り手の予想収益がちょうど0となるような契約を提示できる。このとき借り手にとっては、操業水準はどんな値でも構わなくなり、貸し手は自分の予想収益を最大化するように借り手の操業水準を決定し、それに対応した利子率と操業水準からなる契約を提示する（完備契約）。この時貸し手の目的関数は、単一の個人の時のそれと同一となるため、履行されるリスクの水準および操業水準は、単一の個人が選択する水準と同一となる。しかし、現実には貸し手は借り手の失敗確率がわからないため、自らの予想利潤関数を最大にするような利子率を提示し、借り手はその利子率に対応した操業水準を決定することになる。この時、借り手の選ぶ操業水準およびリスク水準は、完備契約や単一人のケースよりも高くなる。そして、借り手の予想所得は正となりレントが発生するが、貸し手の利得がそれ以上に減少する結果、貸し手と借り手の利得の合計は完備契約のケースよりも少なくなる。リスクに関する貸し手と借り手の間の情報の乖離の結果、パレート最適でないナッシュ均衡が生じることが、不完備契約の持つ本質的な問題である。

次に、多くの貸し手と借り手が存在する市場を考える。この市場の均衡では、期末に予想される収益は、無リスクの資産に投資する主体とリスクのあるプロジェクトに投資する主体で、

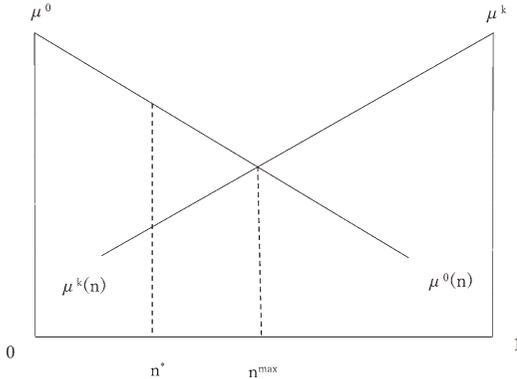
---

いている。

同一となる。一般的には「ゼロ利潤条件」と呼ばれるこの条件は、ボウルズによると正しくは「ゼロ超過利潤」条件である。すなわち、予想利潤率が無リスク資産の利子率を上回れば、貨幣が借り手を求めて市場に流入し、逆に利潤率が無リスク資産の利子率を下回れば、貸付可能な資金の供給は枯渇することになる。この状況では、借り手の操業水準（リスク）は、借入金利と自分の持分資産に従属するが、持分資産が低すぎると、同じ借入金利の下で借り手が選ぶリスク水準が高すぎて、貸し手がいなくなる。すなわち、資産の少なすぎる借り手は信用市場から排除されることになる。これに対して、富裕な借り手は、同じ借入金利で、富裕でない借り手よりも多くの資金を借入可能であり、より大規模なプロジェクトが実行できる。また、同じ借入金利で、富裕でない借り手よりも質の低い（成功した時の収益が小さい）プロジェクトの資金調達が可能である。

この状況は、一方で優れたプロジェクトを持ちながら実行できない者がいて、他方で質の悪いプロジェクトを自己資金または借入によって実行する者がいるという点で、効率的ではない。この状況をわかりやすく説明するために、ボウルズは利用可能な融資総量を、1の大きさに規準化する。また、富裕な借り手と富を持たない借り手の二者が存在し、それぞれが実行するプロジェクトは最良から最悪まで順序付けられ、各プロジェクトの規模はすべて同一とする。この時、貧者の実行できるプロジェクト数に対応する融資額は $n$ であり、富者の実行できるプロジェクト数に対応する融資額は $1-n$ である。また、融資金額 $n$ に対応する貧者のプロジェクトの質を $\mu^0(n)$ 、融資金額 $1-n$ に対応する富者のプロジェクトの質を $\mu^k(n)$ と表わす。図1はこの状況を示したものであるが、社会的に最適なのは貧者と富者の限界的なプロジェクトの質が等しくなる、貧者が $n^{\max}$ 、富者が $1-n^{\max}$ の融資を受ける場合である。しかし、前述

図1 富の不等による効率性の損失



出所) Bowles (2012), p. 57 の図より作成。

した通り、実際には借入制約があるため貧者は  $n^*$  までしか借りることができず、富者は  $1-n^*$  まで融資を受けることができる。その結果、貧者による優良なプロジェクトが実施されないことになり、効率性が低下することになる。

この結果から、ボウルズは、富者から貧者への富の再分配が、経済の効率性を上昇させると主張する。課税による再分配は、確かにそれ自体が死荷重によって効率性の低下要因とされるが、ボウルズによれば、予想総剰余が、所有者-操業者（クルーソー）のケースにおいてより大きくなる条件さえ満たしていればよいとされる。政府が裕福な所有者からプロジェクトに必要な機械を没収して貧者に与えるか、課税による再分配で貧者に同等の金額を与えるかして貧者にプロジェクトを実行させ、その利得への税額をまた富者に還付すればよいからである。ボウルズの理論の核は、資産の再分配によって、それまで借入不可能だった人を、自らの選択に伴うリスクの残余請求者に転換することにあるのである。しかし、現実にもそうした再分配を行うことが困難な理由として、ボウルズは貧者がリスク回避的であることを指摘する。次に示すモデルで説明しよう。

ある個人の所得が、確率的なショックに反応して、次のように表されるとする。

$$y = z\sigma + g(\sigma) \quad (1)$$

ここで、 $g(\sigma)$  は予想所得であり、 $z$  は平均 0、分散 1 の確率変数である。この式から、 $\sigma$  は所得の標準偏差であることがわかる。また、個人の効用関数は次のように表すことができる。

$$v = v(g(\sigma), \sigma) \quad (2)$$

この効用関数は、以下の (3) で表される性質を持つ。すなわち、予想所得が高ければ効用は増大し、所得の不確実性が增大すれば効用は増大しない。

$$\frac{\partial v}{\partial g} > 0, \quad \frac{\partial v}{\partial \sigma} \leq 0 \quad (3)$$

したがって、予想収益  $g$  を縦軸、リスク  $\sigma$  を横軸にとった図において、個人の無差別曲線は、 $g$  が高ければ高いほど、また、 $\sigma$  が低ければ低いほど効用水準が高いものなる。ただし、この個人は「アロープラット型リスク回避低下」の性質を持つと仮定するので、無差別曲線は縦軸との交点で水平となり、リスクが高い右側になるほど傾きが急になる。また、 $\sigma > 0$  の時  $g$  が高いほど無差別曲線は水平に近づく。その一方で、個人の予想所得関数は、逆 U 字型であると仮定する。個人は  $g = g(\sigma)$  の制約下で  $v$  を最大化するように  $\sigma$  を変化させる。その最大化の条件は、(4) の通り、リスクの予想所得への限界変形率が、リスクと予想所得の限界代替率に等しくなっていることである。

$$g' = -\frac{v_\sigma}{v_g} \quad (4)$$

この条件は、個人の無差別曲線が、関数  $g(\sigma)$  と接するところで、効用を最大化するリスク水準が決定されることを意味する。ただし個人のリスク回避度は予想収益のプロファイルに依存するので、リスク中立的 ( $v_\sigma = 0$ ) な個人は無差別曲線が水平となり、予想収益が  $g' = 0$ 、すなわち収益が最大となるリスク水準を選ぶ。これに対して、リスク回避的 ( $v_\sigma < 0$ ) な個人は、 $g' > 0$  となるリスク水準を選ぶことになる。

これらの条件の下で、同一のプロジェクトについて所有者-操業者になるか賃労働者になるかの選択を考える。所有者の超過利潤は以下のように表される。

$$\pi(\sigma) = \sigma z + g(\sigma) - \rho\kappa - m - w \quad (5)$$

ただし、 $\kappa$  は自己資金、 $\rho$  は機会費用を表す無リスク利率、 $m$  は労働者のモニタリング費用、 $w$  は賃金である。競争下では超過利潤はゼロとなり、(5) の右辺第 1 項は平均 0 の確率変数であるから、均衡賃金は次の式で表される。

$$w^* = g(\sigma^*) - \rho\kappa - m \quad (6)$$

さて、かつての労働者が、資本財購入資金  $\kappa$  を利率  $\rho$  で借り入れるか、資本財を直接  $\rho\kappa$  で賃借するかして、所有者かつ操業者となった場合を考えよう。先の所有者のケースとくらべてモニタリング費用と賃金の費用が節約されるので、超過利潤は次の通り表すことができる。

$$y(\sigma) = \sigma z + g(\sigma) - \rho\kappa \quad (7)$$

ここで予想所得は  $y = g(\sigma) - \rho\kappa$  と書けるので、先と同様に、所有者-操業者の効用関数は、次のように表すことができる。

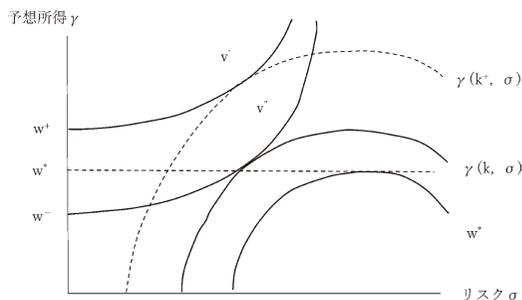
$$v = v(y(\sigma), \sigma) \quad (8)$$

この効用関数については、同一のリスク水準における予想所得が高いほど無差別曲線が水平に近くなることは、先と同様である。また、所有者-操業者の効用最大化の条件は、次の通りである。

$$y' = -\frac{v_\sigma}{v_y} \quad (9)$$

図 2 は、所有者-操業者となった個人の予想収益と無差別曲線との関係を示している。曲線  $w^*$  は、(6) に対応して、所有者が労働者を雇用する場合の均衡賃金を表す。富  $k$  を持つ所有者-操業者のケースでは、先に述べた通り費用が節約される結果、予想利潤の曲線  $y(k, \sigma)$  はこれより上方に位置し、無差別曲線との接点が最適なりリスク水準を表す。しかし、同じ効用水

図 2 資産の増加による労働から所有への契約選択の変化



出所) Bowles (2012), p. 67 の図より作成。

準に相当しリスクがゼロの値（確実性等価） $w^-$  は同じくリスクゼロで受取可能な賃金  $w^*$  よりも低い。このため、この個人は所有者-操業者になるよりも、賃労働者に留まることを選ぶのである。その原因は、富の水準がまだ不足していることにある。この個人が、富裕者からの再分配によってより多くの富を持つようになった場合、予想所得の曲線  $y(k^+, \sigma)$  は上方にシフトすることになり、より高い効用水準の無差別曲線と接することになる。この、より高い効用水準においては、確実性等価  $w^+$  は賃金を上回るので、この個人はリスクをとる所有者-操業者を選ぶことになる。

ただし、リスク中立的な富裕者からリスク回避的な所有者-操業者に富が移転されることで、以前は富裕者だけに与えられていた残余請求権が所有者-操業者にも与えられるようになる。このことは、かつて労働者だった時に得ていたリスクへの保険がなくなることを意味するほか、リスク中立的な富裕者だけにリスクを負わせることができなくなるので、リスク問題への効率的な解が失われるとされる。しかし、その一方で賃労働から自営に転換することで監視費用がなくなり効率性が上昇すると、ボウルズは主張する<sup>10)</sup>。よって、リスク問題の解決より

10) モニタリングコスト（監視費用）の非効率性を主張するところに、ボウルズの理論の特徴

も監視問題の解決がより大きな効果を持つ経済では、再分配によって効率性が上昇することになるのである。このような効果を持つ富の再分配を、ボウルズは「生産性促進的資産再分配」と呼ぶ。さらに、グローバル化した経済の下では再分配政策は困難になると通常の経済学では考えられているが、ボウルズは協同組合的な生産形態を主張することで、これにも異をとる。次節で具体的に検討しよう。

#### 4. グローバル経済における協同組合のメリット

ボウルズは、平等性を高める政策が、生産性の上昇などのマクロ経済的成果を犠牲にせざるを得ない、という考え方を「平等悲観主義」として批判する。経済のグローバル化は、確かに国民国家が財や生産要素の価格に介入することを困難にする。しかし、投資が税引き後の期待利潤率の差異にただちに反応するグローバル化した経済においても、生産性促進的な資産再分配は、プリンシパル-エージェント関係で発生するインセンティブ問題に効率的な解決策を与えるというのが、ボウルズの主張である<sup>11)</sup>。

ボウルズによるグローバル経済のモデルは、資本市場も労働市場も競争的だが、労働は国を越えて移動できないと仮定する。従って、このグローバル経済は、単一の資本市場と分断された労働市場から成る一つの国民経済であると捉えることもできる。また、資本財については直接消費でき資本としても使用される（種子として植え付けもできる）、穀物のような財を想定する。各人の富は所有する穀物の量によって測られ、前節と同様、富が多いほどリスク中立的に、少ないほどリスク回避的に行動すると仮定

の一つがある。

11) 以後の本節の説明は、Bowles (2012)、邦訳第3章「競争的な世界で実行可能な平等主義」に基づいている。

する。このモデルにおいては、世界共通の税引き後のグローバル利潤率と無リスク利率が成立する。その一方で、労働市場においては、政府の政策の相違によって、国ごとに異なる均衡賃金や雇用が成立する。ここで、企業の技術(生産関数)はすべて同一であり、総生産量を  $Q$ 、総労働時間を  $h$ 、労働努力を  $e$ 、労働時間あたりの必要資本量を  $k$ 、単位努力あたりの平均生産量を  $y$ 、生産に必要な最低限の資本量を  $K$  として、次のように表されるとする。

$$\begin{aligned} Q &= yeh(1-m) \quad \text{for } K \geq kh(1-m) \\ Q &= 0 \quad \text{for } K < kh(1-m) \end{aligned} \quad (10)$$

ここで、1個の労働時間供給量を1に規準化した場合、 $h$ は雇用水準となり、 $1-h$ は失業率を表すこととなる。なお、労働者の努力水準は1(この時、労働者は  $a$  の負効用を得る)か0のいずれかであるとする。また、 $e=0$ の時に解雇される確率を  $\tau$  とする。

これらの仮定の下で、ボウルズは、労働者に  $e=1$  を選択させる最低限の賃金である「無怠業賃金」を、労働する時の利得(賃金と  $e=1$  を提供する時の負効用の和)と、労働しない時の予想利得( $1-\tau$ の確率で解雇されず賃金  $w$  を受け取るケース、 $\tau$ の確率で解雇され新たな雇用を確率  $h$  で見つけるケース、および  $\tau$ の確率で解雇され新たな雇用を見つけれず失業給付  $b$  を受け取るケースの三つの合計)が等しくなる時の賃金と定義する。これは次の式で表すことができる。

$$w - a = (1-\tau)w + \tau hw + \tau(1-h)b \quad (11)$$

よって、無怠業賃金は次のとおりとなる。

$$w^* = \frac{a}{\tau(1-h)} + b \quad (12)$$

(12) 式の意味は、労働が負担になる ( $a$  が大きくなる) ほど、また、失業給付が大きくなるほど、怠業を思いとどまらせる賃金は高くなり、解雇確率  $\tau$  と失業率  $1-h$  が高くなるほど、それは低くなるということである。また (12) 式

で与えられる賃金は、企業の利潤を最大化すると共に、怠業が利益にならないことから従業員も  $e=1$  を供給することが最適反応になる ( $w^*$  は従業員にとっての現実性等価所得となる) という意味で、ナッシュ均衡であるとされる。よって、(12) 式は、 $w$ 、 $h$ 、および労働努力の実行可能な組み合わせを与えることから、「労働供給均衡条件」とされる。

他方、労働需要については、グローバル資本の、税引き後の期待利潤率の差異に応じた各国経済への配分に依存する。まず、企業の利潤率 (税引き前) は、次のように表される。

$$r = \frac{(y-k)h(1-m) - wh}{kh(1-m)} = \frac{y-k-w/(1-m)}{k} \quad (13)$$

(13) 式は、利潤率が、生産額から資本コスト (監督労働は生産に直接貢献しないと想定している) と労働コストを引いたものを、生産に用いられた資本ストックで除した値であることを示している。また、税率を  $t$  として  $r$  に  $(1-t)$  をかけたものが、税引き後利潤率となる。

グローバルな資本市場が均衡するのは、税引き後利潤率に、各国で異なる 1 マイナス資本の没収確率  $c$  を掛けたもの (この逆数を「危険プレミアム」 $\mu$  とする) が、グローバルな無リスク利子率に等しくなることである。この条件は、次の式で表される。

$$r(1-t)(1-c) = \frac{r(1-t)}{\mu} = \rho \quad (14)$$

ここで、 $r$  は  $w$  の単調減少関数なので、(14) 式を満たす賃金率  $w$  はただ一つ存在することになる。(13)、(14) 式から、それは次のように表される。

$$w = (1-m) \left[ y - \left( 1 + \frac{\rho\mu}{1-t} \right) k \right] \quad (15)$$

(15) 式が成り立てば、各国の資本ストックの水準は不変となる。これがポウルズの言う「均衡労働需要式」である。また、(12) の労働供

給均衡の条件から  $w^*$  は  $h$  の単調増加関数なので、雇用水準  $h^*$  は次の式によって決定される。

$$w^* = w \quad (16)$$

これが、ポウルズの言う「国民経済の一般均衡 ( $\rho$  を外生とする)」である。

このモデルでは、資本市場がグローバルであることと対照的に、労働市場は各国で閉ざされており、その範囲内で各国は、賃金や雇用を変化させるさまざまな政策をとることが可能である。たとえば、所有権の安全性の上昇は  $\mu$  の引下げにつながり  $w^*$  と  $h^*$  を両方増加させることになる。また、雇用保護戦略は  $\tau$  の低下につながることで右上がりの  $w^*(h)$  関数を上方にシフトさせ、逆に雇用が減少する等の効果が生じる。さらに、税収の一部を生産性促進的な公共投資に充てることでも、賃金と雇用の両方を増加させることが可能である。しかし、ポウルズの議論の根本は、やはり信用制約や不完備契約の問題にある。資産の再分配によって、不平等の是正だけでなく経済全体の生産性も促進できることは先に述べた通りだが、グローバルな資本市場が存在するこのモデルにおいても、かかる政策が可能であるとポウルズは主張する。その鍵となるのが、協同組合型の生産システムなのである。

協同組合においては、働く仲間それぞれがお互いの労働に関する私的な情報を持っており、さらに共同組合の所得への残余請求者として、チームのメンバーは相互監視に携わるよう動機づけられている。Bowles (2012) のモデルにおいては、各期間の期首にある国の政府が世界市場で穀物を  $\rho$  の率で借り入れ、それを生産協同組合に  $\rho\mu$  の率で貸し与えると仮定する<sup>12)</sup>。怠業する組合員の解雇等の労働規律は先に述べた企業の場合と同様であるとする、組合メン

12) ポウルズは、このモデルでは穀物の貸借市場は存在しないと仮定している。これには、政府による穀物借入の貸貸率を無リスク利子率  $\rho$  に等しくする単純化の目的があると思われる。

バーの確実性等価所得  $\omega^*(h)$  について、次の式が成立する。

$$\omega^*(h) = \frac{a}{\tau(1-h)} + b \quad (17)$$

これは、先述した一般企業の労働供給均衡条件と同様、 $h$  の単調増加関数となる。また、協同組合の均衡労働需要式は、(15) 式と同様次のように書き表せる。

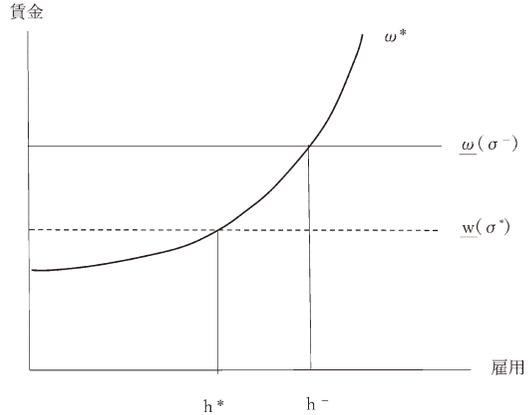
$$\underline{\omega}(\sigma^-) = (1-m^-) \left[ y(\sigma^-) - \left( 1 + \frac{\rho\mu}{1-t} \right) k \right] \quad (18)$$

ここでは、組合員間の相互監視によって監視コストが低下するため、 $m^- < m$  となっている。その一方で、自分自身が生産に関わることでリスクを負う。これが、収益がリスク水準  $\sigma^-$  の関数となっている理由である。資本家企業の場合、所有者はリスク中立的なので収益が最大となるリスク水準  $\sigma^*$  をとることが前提されている。これに対して、組合員は資本家よりはリスク回避的なので、同じ資本ストックの下での生産量は資本家企業の場合よりは小さくなる。しかし、監視コストの低下によって費用が減少する効果もあるので、(18) 式で表される確実性等価所得  $\underline{\omega}(\sigma^-)$  が  $\underline{w}(\sigma^*)$  を上回れば、個人は資本家企業で労働者となるよりも、組合員となることを選ぶ。この状況を示したものが図3である。この状況が成り立てば、協同組合が普及し、雇用水準も資本家企業の場合よりも増加することがわかる。

以上のモデルは、単純化されてはいるものの、グローバル化された経済の下でも、政府が資本財を協同組合に賃貸することで、組合員が返済後の組合の所得への平等な残余請求者になることを示している。よって、「生産性促進型再分配」の一種であるといえる。

ボウルズは、2004年の著書 *Microeconomics* において、経済主体としての共同体の長所を包

図3 協同組合生産の効果



出所) Bowles (2012), p. 93 の図より作成。

括的に述べているが<sup>13)</sup>、それらは本稿で述べてきた協同組合型生産組織の特性にそのまま対応するものである。すなわち共同体は、国家と市場の両方が対処できない問題を解決する。特に社会的相互作用や取引される財・サービスの性質が完備契約を阻害しているような場合においてである。有効な共同体は、メンバーのふるまいを監視し、自分の行動に責任を持つようにさせる。共同体の統治は、国家、雇用者、銀行その他の公式組織には利用不可能な私的情報に依存しており、信頼、連帯、互酬性、評判、誇り、尊敬等といった、共同行為を規制するために人々が伝統的に用いてきたインセンティブを促進し利用する。ボウルズは、共同体のかかる特異な能力を説明する、統治構造としてのいくつかの側面があるとする。第一に、メンバーの相互作用の確率の高さである。このため、将来の報復を避けるために、社会の利益になるように今行動するインセンティブが生じる。第二に、この相互作用の頻度の高さによって、他のメンバーの特徴や将来の行動等の情報を得る費用が少なくなる。それらの情報がより容易に入手でき、また、広く拡散されることで、共同体のメ

13) Bowles (2004), p. 490.

ンバーには、より集団の利益のために活動するインセンティブが生じる。第三に、共同体の各メンバーが、反社会的な行動をとったメンバーを直接罰することができるため、フリーライダー問題を克服できる。

ボウルズの共同体論は、ボウルズ自身が「他の多くの経済学外の行動科学者たちは、共同体を、利他性、慈愛、その他非利己的な動機によって説明しようとしてきた」<sup>14)</sup>と述べているように、これまでは集団主義の観点から説明され時代と共に侵食されるものと考えられてきた共同体を、現代経済学の先端的分野の一つである不完備契約理論の観点から説明しようとしている点で、独特なものである。しかし、管見の限り、「市場の失敗と国家の失敗の補完」という観点からの説明となっているため、現実の共同体の説明としては、理論的にも実証的にも不十分な点があると思われる。次節で具体的に説明しよう。

## 5. ボウルズ共同体論の特徴と問題点

これまで述べてきた内容からもわかるように、ボウルズの議論における共同体のメリットは、それが労働市場や資本市場における取引の不完備性を補完するものであるとされるところにある。これは、表1の市場の失敗と政府の失敗の両方が存在するケースで、「市場・国家・コミュニティの相互補完が次善の配分を達成しうる。」と述べられている箇所に端的に表れている。その意味で、ボウルズの共同体論は効率性を重視したものであり、広い意味で厚生経済学の流れに沿うものであろう。では、現実の共同体を説明する理論として見た場合、ボウルズの議論にはどのような問題点があるのだろうか。まず、議論が抽象的で共同体の構成や目標、意思決定のしくみがかきりしない等、組織論

として見た場合の問題があることは明らかである。しかし、本稿では、より本質的と思われる共同体規範の性格の問題と経済循環の問題の、二つの点に絞って論じることにした。

### ① 共同体規範の問題

この問題は、ボウルズの議論に特有の概念である「強い互酬性」(strong reciprocity)と関係する。この概念については *The New Economics of Inequality and Redistribution* (2012) の第5章で詳しく論じられている。まず、定義としては「個人的に費用を負担しても、同じような状況にいる他者と協調し分かち合おうとする性向であり、また懲罰に個人的に費用がかかり、将来的に個人的に純利得が期待できなくても、協調やその他の社会規範を侵害する人たちの懲罰を厭わない意思である。」<sup>15)</sup>と説明される。その具体例としてボウルズは、アメリカの福祉政策に賛成または反対する人々が、自分の置かれた経済状況とは関係なく、福祉サービスにあずかる人たちがそれに値するかどうかに注意を払うことを、さまざまな実験や世論調査等の結果から明らかにしている。すなわち、共同体の規範を守る者には自分自身の利害を超えて恩恵を与え、守らない者にはやはり自分自身の利害を超えて懲罰を与える性向が、「強い互酬性」というのである。これは、生物学や進化ゲーム理論で論じられる、自分の長期的な利得が大きくなることから採用される互酬性とは異なるものであると、ボウルズは主張する。

共同体の掟に従うものには恩恵を、従わない者には懲罰を与えるというルールは、かつてのわが国の村落共同体に典型的に見られたのだが、これを「強い互酬性」と呼ぶのは、互酬性を広く捉えすぎる考え方ではないだろうか。社会心理学者の山岸俊男は、村落共同体に代表されるわが国の社会を「安心社会」と呼び、「信

14) Ibid., p. 491.

15) Bowles (2012), 邦訳 p. 149.

頼社会」とは区別した<sup>16)</sup>。山岸は、社会的不確実性が存在する時に、二つの対処法があるとす<sup>17)</sup>。一つは、相手を信頼することである。ここでの「信頼」とは、相手の立場に身を置き相手の行動を推測して行動することを意味する。これには自分自身の能動的な努力が必要だが、主観的な不確実性は低下させることができる。もう一つは、社会的不確実性そのものを客観的に取り去る方法である。すなわち、社会的関係の中に「安心」を組み込むやり方である。特定の相手との間に公式・非公式なコミットメント関係を作り不確実性を低下させることが、これに相当する。しかし、「安心社会」では社会的不確実性が存在しない代わりに「内集団びいき」と呼ばれる、よそ者を排除する傾向が生じてしまう。

これに対して「信頼」は、社会的不確実性があることを前提として、未知の相手が自分に対してひどいことをしないだろうと期待することである。山岸によると、これは単なるお人好しではなく、他人が信頼できるかどうかの判断力を必要とする。そのような能力が高い人が、高信頼者（他者一般に対する信頼が高い人）であり、低い人が低信頼者である。そして、低信頼者ほど、社会的不確実性に直面した場合に、特定の相手との間にコミットメント関係を形成し維持しようとする傾向が強いとされる<sup>18)</sup>。山岸は、「大抵の人は信頼できるか」というアンケートに対して、日本よりもアメリカのほうが高い回答率を示したことや、相手がわからない中での寄付のゲームにおいて日本人よりもアメリカの方が高い寄付額を示したことを例に挙げて、アメリカ人のほうが日本人よりも高信頼者である程度が高いとする。こうした結果は、アメリカの方が個人間の関係拡張の程度が高いこ

とを示すものである。協同組合やNPO等の相互扶助組織の形成にあたっては、見ず知らずの人に対する「勇気ある互酬性」<sup>19)</sup>が必要なのであり、これは「内集団びいき」に代表される集団主義文化とは対極に位置する性向である。したがって、共同体規範全体の中の一部として互酬性が存在する、というのが実態であり、集団主義的行為まで互酬性に含めるボウルズの把握は粗いものであると言わざるを得ない。

## ② 経済循環の問題

ボウルズの議論における問題点の二つ目は、共同体を基本的に市場の中で活動する主体として捉えていることにある。現実の市場には契約の不完備性が存在するので、共同体に相対的な優位性がある、という議論なのである。しかし、歴史上存在した共同体は、必ずといっていいほど、市場経済からの独立性を備えていた。これについて玉野井芳郎は、K. ポランニーの著作を参照しつつ詳細な議論を展開している。この議論に登場する二つの事例と共に説明しよう<sup>20)</sup>。

第一が、古代ギリシャのアテネの事例であるが、歴史上最初の都市市場の一つとされるアゴラがアテネの成立よりも後にできたとされること、またそれ以前から少額貨幣の使用と食糧の小売が行われていたことから、硬貨の普及が市場の普及よりも歴史的に早かったことがわかる。このことから玉野井は、鑄貨が取引に用いられるようになってもお、市場は各々の共同体で散在し、孤立していたとする。そして、共

16) 山岸 (1999), より詳細には山岸 (1998) を参照せよ。

17) 山岸 (1999), pp. 61-62.

18) 山岸 (1998), p. 84.

19) 「勇気ある互酬性」とは、当初相手のことがわからない中で、相手を信頼し協力的に行動する性向のことである。Sugden (2004) は、繰り返しゲームで最初に協力行動が生じるためにはプレイヤーがこの性向を持つことが必要であるとした。

20) 以下の内容については、玉野井 (1978), pp. 219-231 を参照。

共同体内の取引は共同体の external trade とは結びつかずに相互に分離していた、と主張するのである。第二が、18世紀の西アフリカに存在したダホメ王国の事例である。そこでは、子安貝が正貨となり、課税や国民への再分配等の財政はこれによって循環していた。また、食料品をはじめとした商品は、取引に先立ってあらかじめ設定された価格にしたがって子安貝で売買された。その一方で、国際貿易港ウィダでは、金を用いた貿易が行われていたが、国内市場との関係は限定的であった<sup>21)</sup>。したがって、ダホメ王国では、貨幣としての子安貝の使用の有無によって共同体の内部と外部が明確に区別されていたといえる。また共同体の中では労働市場は存在せず、ドックプウエ (dokpwe) と呼ばれる互酬的な労働集団組織が作られていたとされる。これは、世帯主の病気その他の事故に際して代わりに農作業を行ったり、道路建設や儀式的準備等を行ったりするものであった。ポランニーの提示した、この二つの事例から、玉野井は「共同体の経済は、かくて自給自足を重要な公準の一つとしていることが確認されなければならない。」と結論付けるのである。

この、生産と消費が共同体内で行われる自給自足性、言い換えると共同体がその内部に独自の経済循環を持つ点は、19世紀のイギリスでロバート・オーウェンによって作られたニューラナークの共同体や、現代における共同体であるイスラエルのキブツやモシャブ等においても見られる特徴である。これに対してボウルズの共同体は、これまで述べたとおり、基本的には生産主体である。そして、協同組合に代表される、生産主体たる共同体が、市場経済の中で一般企業よりも効率的に活動しうることが主張さ

れている。市場経済の中で共同体が効率性を生み出すという考え方は、これまで存在してきた共同体、また、数多くの共同体主義者たちが主張してきた規範的な共同体とは明らかに異なるものである。

## 6. 小 括

本稿はボウルズの共同体論を紹介し、その特徴が、市場の失敗と国家の失敗の両方が存在する中で「次善」の配分を達成すると主張する点で、厚生経済学的なものであると述べた。また、ボウルズの議論で共同体のメリットとされる互酬性が、共同体の一側面でしかないことを明らかにした。さらに、ボウルズの理論における共同体は、基本的には一般企業同様の生産主体であり、内部で経済循環が生じる現実の共同体とは異なっていることも述べた。

ボウルズの議論は、市場経済を基本とするモデルの中に、共同体を理論整合的に取り入れた点では優れている。しかし、現実の経済においては、国家、市場、共同体が矛盾をはらみながら併存する関係にある。特に共同体は、従来は、市民社会の成熟や経済の発展と共に消えていく運命にあるものと考えられてきたが、現代におけるリベラリズムの限界が指摘される中で、共同体はその役割が見直されている状況にある<sup>22)</sup>。われわれの生は回りの人間関係を離れてはあり得ず、各々にとっての善も、その人間関係の中で果たしている特定の社会的役割と結びついている。リベラリズムが、結果的には個人主義を正当化し、それによって発展してきた市場経済が格差や貧困等の社会問題を生み出してきたことを考えれば、現実の経済において共同体は市場を補完するものではなく、市場と代替

21) ただし、共同体の内部と外部が経済的に遮断されていたわけではない。内部貨幣である子安貝と外部貨幣である金との間には交換レートが存在した。詳細は栗本 (2013), pp. 164-171 を参照。

22) 現代における共同体主義 (コミュニタリアニズム) の意義については、Kymlicka (2002), 邦訳第6章「コミュニタリアニズム」を参照せよ。

的な関係にあるものとして位置づけられるべきであろう。

#### 参 考 文 献

- Bowles, S. (2004), *Microeconomics : Behavior, Institutions, and Evolution*, Russel Sage Foundation. (塩沢由典・磯谷明德・植村博恭訳『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版, 2013)
- Bowles, S. (2012), *The New Economics of Inequality and Redistribution*, Cambridge University Press. (佐藤良一・芳賀健一訳『不平等と再分配の新しい経済学』大月書店, 2013)
- Bowles, S. (2016), *The Moral Economy : Why Good Incentives Are No Substitute for Good Citizens*, Yale University Press. (植村博恭・磯谷明德・遠山弘徳訳『モラル・エコノミー』NTT出版, 2017)
- Bowles, S. and Gintis, H. (1976), *Schooling in Capitalist America : Educational Reform and the Contradictions of Economic Life* (宇沢弘文訳『アメリカ資本主義と学校教育—教育改革と経済制度の矛盾 I・II』岩波書店, 2008)
- Bowles, S. and Gintis, H. (2011), *A Cooperative Species : Human Reciprocity and Its Evolution*, Princeton University Press.
- Kymlicka, W. (2002), *Contemporary Political Philosophy : An Introduction*, Oxford University Press. (千葉眞・岡崎晴輝訳『新版 現代政治理論』日本経済評論社, 2005)
- Roemer, J. E. (1994), *A Future for Socialism*, Harvard University Press.
- Sugden, R. (2004), *The Economics of Rights, Cooperation and Welfare*, 2nd ed., Palgrave Macmillan.
- Weisbrod, B. (1977), "Toward a Theory of the Voluntary Non-Profit Sector in a Three-Sector Economy" in Phelps, E. (ed.) *Altruism, Morality, and Economic Theory*, Russel Sage Foundation, 171-195.
- 栗本慎一郎 (2013).『経済人類学』講談社学術文庫。
- 玉野井芳郎 (1978), 『エコノミーとエコロジー』みすず書房。
- 山岸俊男 (1998), 『信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会。
- 山岸俊男 (1999), 『安心社会から信頼社会へ—日本型システムの行方—』中公新書。